

（3）及討論の破壊の根本は政治乃至社會と經濟が対立的排他的に考察せ

られて居ることである。従つてまた經濟關係と政治關係との対立分離を生ずる。

かくてまた組合運動の職分も經濟關係の範圍に局限されたものとして

規定され婦人労働者の問題は所謂大部分の特殊事情なる社會關係

に基くために組合運動の領域に於ては問題に於り得ない。

きりのちあるに

（3）及討論の破壊の根本は政治乃至社會と經濟が対立的排他的に考察せ

られて居ることである。従つてまた經濟關係と政治關係との対立分離を生ずる。

かくてまた組合運動の職分も經濟關係の範圍に局限されたものとして

規定され婦人労働者の問題は所謂大部分の特殊事情なる社會關係

に基くために組合運動の領域に於ては問題に於り得ない。

それ故に及討論者が婦人労働者の問題に於て特殊事情の存在を認

めてこれに對する特別の任務の必要を力説しあからしむ遂に具體的の政策

や方法を倒へ僅少ありとも積極的を示し得るいはこの意である。

是にて及討論者によつての婦人の特殊事情はた觀念的に認められて居るに